

政 策 解 説

働き方や子育て支援に重点 —自然増圧縮が焦点に—

6年連続で31兆円超に・厚労省概算要求

厚生労働省の2018年度予算概算要求は、一般会計総額は前年度当初比2.4%増の31兆4298億円となった。高齢化の進展に伴う社会保障費の自然増6300億円を含んだもので、要求額は6年連続で30兆円を超えた。安倍政権が掲げる「働き方改革」の実現に向けた非正規雇用の待遇改善や、待機児童解消を目指す子育て支援策などに重点配分した。

重点課題に配分する「新しい日本のための優先課題推進枠」には2005億円を要求した。既存の政策的経費を削り、代わりに政権の方針に沿った施策を上乗せ要望できる仕組みだ。

主な社会保障施策の制度別の内訳を見てみると、医療が前年度比3100億円増の11兆8000億円、年金は1500億円増の11兆6000億円、介護が1000億円増の2兆9000億円、生活保護など福祉は900億円増の3兆3000億円。

消費増税や財政効率化で捻出した財源による社会保障の充実、現段階でどの程度財源を確保できるか見通せないため、例年通り金額を明示しない事項要求とした。

薬価改定がカギ

社会保障経費が伸びる主な要因は高齢化で、政府はこの伸び幅を5000億円に抑える目標を掲げている。概算要求段階では6300億円のため、予算編成過程で差額の1300億円を圧縮する必要がある。

自然増圧縮の力ぎを握るのは、18年度は6年に1度の医療、介護、障害の各報酬の「トリプル改定」とみられる。いずれも年末の予算編成過

程で財政当局と交渉するが、中でも注目なのが診療報酬の薬価改定だ。

薬の公定価格である薬価は、報酬改定時に市場の実勢価格に合わせて引き下げられている。過去2回の報酬改定では薬価の引き下げだけで1000億円以上の財源を捻出できている。

ただ、ここで生み出した財源を全て自然増の圧縮に回すと医療や介護、障害の各報酬体系を充実することができない。特に日本医師会や自民党の厚労族議員は、薬価改定で捻

出した分を医師の技術料の充実に充てるよう求めるとみられる。厚労省は財務省との間で激しいつばぜり合いを繰り広げることになりそうだ。

働き方改革は大幅増

施策分野ごとに見ていくと、国が支給額の半分を負担する基礎年金国庫負担分は、11兆5705億円。高齢化による年金受給者の増で前年度より要求額が約1500億円上がった。

年金関係の新規事業では、中小零細企業に簡易型確定拠出年金や「iDeCo」と呼ばれる個人型確定拠出年金の導入を広げるための普及事業費に1800万円を計上した。

働き方改革関連の要求総額は2800億円。同一労働同一賃金を実現するための相談支援事業に前年度比9億円増の16億円を盛り込み、非正規労働者の処遇改善などをアドバイスする「働き方改革推進支援センター」（仮称）を全都道府県に設ける。

新規施策として、パソコンの使い方など基礎的な就業能力から専門的な資格取得まで若者を一貫してサポートする事業に5億8000万円を盛り込んだ。公的な就業支援団体や協力企業を通して支援するという。長時間労働の是正策には前年度の2倍となる72億円を要求。生産性を

政 策

高めながら労働時間の縮減等に積極的に取り組む企業を支援するため、残業時間の上限設定や勤務間インターバルの導入を行う中小に対する助成金を拡充する。同時にサービス残業などが発生しないよう企業本社への監督指導も徹底する。

残業抑制が特に難しい医療従事者や運送業、建設業の勤務環境改善策には前年度の2倍以上の48億円を計上した。都道府県ごとに設ける医療勤務環境改善支援センターの充実・強化などを図る考えだ。

この他、非正規労働者のキャリアアップ支援は773億円を求めた。前年度より180億円余り増額しており、非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善を実施した企業を支援するキャリアアップ助成金を拡充する。具体的には非正規雇用労働者と正社員の賃金規定や諸手当制度の共通化を図った際に、その人数に応じた助成額を拡充する。

保育所運営費は事項要求

子育て支援策をめぐって政府は、認可保育所などに入れない待機児童を20年度までに解消するための新プラン「子育て安心プラン」を6月に策定。女性の就業率向上で予想を上回るニーズに施設整備が追い付か

ず、当初予定していた17年度の解消を断念したためだ。

新プランは、18年度から約22万人分の保育の受け皿を整備し、遅くとも20年度末までの解消を目指す。21、22年度でさらに10万人分を上乗せし、5年間で計約32万人分の受け皿を確保する。

同プランを踏まえ、待機児童解消に向けた保育施設の整備など子育て支援策は1397億円を計上した。

一方、18年度の保育士人件費など施設運営費については10万人分500億円程度となる見通しで、予算編成過程で調整する。施設整備費と異なり、毎年安定した財源の確保が必要となる。現時点では、児童手当の所得制限を超える人に支給されている「特例給付」の廃止で捻出する案が浮上している。

特例給付は児童手当の所得制限を超える人を対象に、子ども1人につき一律月5000円が支給される措置。17年度予算では490億円で、これを廃止すれば、保育所の施設運営費に必要な額を賄える計算だ。

児童福祉法の改正を踏まえた児童虐待防止対策の強化や、実の親と暮らせない子どもの社会的養育の充実では1512億円を要求。中核市・特別区の児童相談所設置に対する支援や児童養護施設などの運営費を確

保する。特別養子縁組制度に関して、民間のあっせん機関に制度の仕組みなどを深く理解してもらったための研修事業を設ける。

受動喫煙対策は5倍

健康増進策では、非喫煙者がたばこの煙を吸い込む受動喫煙対策を強化する。普及啓発を含む関連事業費は前年度の約5倍となる55億600万円を計上した。このうち換気装置や喫煙所を設けた飲食店などに費用の半額を補助する「受動喫煙防止対策助成金」は同3倍の約30億円を盛り込んだ。

また新たに、駅前など屋外に公共喫煙所を設置する市区町村を地方交付税で財政支援できるようにする。路上喫煙による受動喫煙を防ぐのが狙い。公共喫煙所の設置費用を含めて交付税措置の対象とするよう総務省に要望した。

生活習慣病の予防や新薬開発などに役立てるため、医療・介護の膨大なデータを分析する事業などで92億円を要求した。このうち、20年度からの本格稼働を目指す医療機関や薬局、介護施設同士で患者情報を共有できるネットワークの構築には、実証事業費などとして計51億3000万円が盛り込まれた。

ネットワークは「保健医療記録共有サービス」(仮称)と呼ばれる。患者が電子証明書を内蔵した個人番号カードが健康保険証を窓口で提示すると、医療機関がネットワークを通じて患者情報を照会、閲覧できるようにする。

現状では難しい医療機関同士の情報連携が実現すれば、重複検査や過剰投薬などがなくなり、医療費の削減にもつながると同省はみている。この実証事業では、患者情報の照会で用いる「医療等ID」と呼ばれるマイナンバーのシステムと連動する独自のIDの開発も進める。

健診スコアリング事業を実施

医療保険関係を見てみると、国民健康保険や協会けんぽなど各種保険制度への医療費国庫負担は、診療報酬改定を加味しない段階で、前年度比3054億円増の1兆7512億円。

自営業者らが加入する国保については、18年度から財政運営が市町村から都道府県に移行するのに併せて実施する各国保の財政調整機能の強化や保険者努力支援制度のために予算編成過程で、一定の財源を確保する。また、政府の少子化対策の一環で、未就学児までを対象とする医療費助成に関する国保の減額調整措置

政 策

を行わず、必要な経費を確保する。これらは消費増税に伴う社会保障の充実メニューの一部として扱われる。

高齢者医療への拠出金が4割以上と重くなっている大企業の健康保険組合への財政支援は同2億円減の837億円を計上した。

また、18年度から始まる第3期医療費適正化計画について、都道府県が司令塔となって推進できる体制の整備費に1億2000万円を計上。医療費のデータ分析を進めたり、各保険者や市町村などに計画への協力を呼び掛けたりしてもらう。

新規事業では、健保組合に対し、従業員全体の健康状態や医療費などを点数化した報告書を送る事業に1000万円を盛り込んだ。報告書は、自社従業員の値と全国に約1400ある健保の平均値と比較できる形で示す。生活習慣病を予防する健診の受診率向上など、従業員と企業経営者が一体となって保健事業に取り組みさせる狙い。

08年度から集め始めた特定健診のデータを活用し、各健保ごとに加入者の医療給付費、肥満や高血圧といった健康状態、食事や喫煙に代表される生活習慣などの項目を点数化。全国平均と比較できる形で報告書にまとめ、各健保に送り、従業員の健康課題に関する経営者の自覚を促す。

総報酬割で支援額据え置き

介護関係では、17年8月から40〜64歳の現役世代が納める第2号介護保険料に総報酬割が2分の1だけ導入された。第2号保険料は加入する医療保険を通じて支払う仕組みで、総報酬割は医療保険の平均年収が高いほど介護保険料を多く支払う仕組み。

つまり、年収が高い大企業の健康保険組合ほど保険料が高くなってしまふ。このため厚労省は影響が大きい健保組合向けに財政支援するとしており、18年度は前年度と同じ94億円を計上した。総報酬割は19年度は4分の3、20年度に全面的に導入される予定。

また、介護保険の保険者である市町村による高齢者の自立支援や、介護の重度化防止に向けた取組に6.7億円を計上。都道府県を通じたアドバイザー派遣や研修の実施などを行う。

認知症対策の国家戦略「新オレンジプラン」の推進では、当事者や家族が就労などの問題について相談できる若年性認知症支援コーディネーターの配置拡充といった関連経費として94億円を盛り込んだ。

時事通信社内政部 今泉 勝

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

http://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

情 報

国民生活に関する世論調査を発表 内閣府

生活に「満足」の割合、町村で高く

内閣府はこのたび「国民生活に関する世論調査」(調査期間：平成29年6月15日～7月2日)を発表した。この調査は生活や家族・家庭についての国民の意識や要望を種々の観点でとりえ、行政一般の基礎資料とするため毎年実施している。対象は日本国籍を有する18歳以上の者1万人(有効回収数6319人(回収率63.2%)。調査結果の概要は以下のとおり。

1. 現在の生活について

(1) 去年と比べた生活の向上感

生活は、去年の今頃と比べてどうかと聞いたところ、「向上している」と答えた者の割合が6.6%、「同じようなもの」と答えた者の割合が78.4%、「低下している」と答えた者の割合が14.7%となっている。

前回の調査結果(平成28年7月調査結果をいう。以下同じ。)と比較して見ると、「同じようなもの」(76.7%→78.4%)と答えた者の割合が上昇し、「低下している」(17.5%→14.7%)と答えた者の割合が低下している。都市規模別にみると、「向上している」と答えた者の割合は中小都市や町村で、「低下している」と答えた者の割合は大都市で、それぞれ高くなっている。

(2) 現在の生活に対する満足度

全体として、現在の生活にどの程度満足しているか聞いたところ、「満足」とする者の割合が73.9%、「満足していない」(12.2%+「まあ満足している」61.7%)、「不満」とする者の割合が25.0%(「やや不満」19.9%+「不満」5.1%)となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「満足」(70.1%→73.9%)とする者の割合が上昇し、「不満」(28.5%→25.0%)とする者の割合が低下している。都市規模別にみると、「満足」と答えた者の割合は町村で、「不満」と答えた者の割合は大都市で、それぞれ高くなっている。

(3) 現在の生活の充実感

日頃の生活の中で、どの程度充実感を感じているか聞いたところ、「充実

感を感じている」とする者の割合が73.5%、「十分充実感を感じている」13.2%+「まあ充実感を感じている」60.3%、「充実感を感じていない」とする者の割合が24.9%、「あまり充実感を感じていない」19.7%+「ほとんど(全く)充実感を感じていない」5.2%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「充実感を感じている」(71.5%→73.5%)とする者の割合が上昇している。都市規模別にみると、「充実感を感じている」と答えた者の割合は中都市で、「充実感を感じていない」と答えた者の割合は大都市で、それぞれ高くなっている。

(4) 日常生活での悩みや不安

日頃の生活の中で、悩みや不安を感じているか聞いたところ、「悩みや不安を感じている」と答えた者の割合が63.1%、「悩みや不安を感じていない」と答えた者の割合が36.4%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「悩みや不安を感じている」(65.7%→63.1%)と答えた者の割合が低下し、「悩みや不安を感じていない」(33.4%→36.4%)と答えた者の割合が上昇している。

都市規模別に見ると、「悩みや不安を感じている」と答えた者の割合は大都市で、「悩みや不安を感じていない」と答えた者の割合は町村で、それぞれ高くなっている。

日頃の生活の中で、「悩みや不安を感じている」と答えた者に、悩みや不安を感じているのはどのようなことか聞いたところ、「老後の生活設計について」を挙げた者の割合が53.5%、「自分の健康について」を挙げた者の割合が52.1%と高く、以下、「家族の健康について」(42.1%)、「今後の収入や資産の見通しについて」(39.7%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

(5) 時間のゆとりの有無

日頃の生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがあるか聞いたところ、「ゆとりがある」とする者の割合が68.6%、「かなりゆとりがある」(21.9%+「ある程度ゆとりがある」46.7%)、「ゆとりがない」とする者の割合が31.2%、「あまりゆとりがない」(23.0%+「ほとんどゆとりがない」8.2%)となっている。

都市規模別に見ると、「ゆとりがない」とする者の割合は大都市で高くなっている。

(6) 生活の程度

生活の程度は、世間一般からみて、どうか聞いたところ、「上」と答えた者の割合が1.1%、「中の上」と答えた

者の割合が14・2%、「中の中」と答えた者の割合が56・5%、「中の下」と答えた者の割合が21・7%、「下」と答えた者の割合が5・0%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「中の上」(12・3%↓14・2%)と答えた者の割合が上昇し、「中の下」(23・2%↓21・7%)と答えた者の割合が低下している。

2. 今後の生活について

(1) 今後の生活の見通し

生活は「これから先どうなっていくと思うか聞いたところ」、「良くなっていく」と答えた者の割合が9・4%、「同じようなもの」と答えた者の割合が65・2%、「悪くなっていく」と答えた者の割合が23・1%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「同じようなもの」(62・9%↓65・2%)と答えた者の割合が上昇し、「悪くなっていく」(25・8%↓23・1%)と答えた者の割合が低下している。

の豊かさ

今後の生活において、「これからは心の豊かさか、また物の豊かさかについて聞いたところ」、「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をする(心に重きをおきたい)」(以下、「これからは心の豊かさ」といふこと)と答えた者の割合が62・6%、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにしていく(心に重きをおきた

い)」(以下、「また物の豊かさ」といふこと)と答えた者の割合が29・2%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「これからは心の豊かさ」(60・2%↓62・6%)と答えた者の割合が上昇し、「また物の豊かさ」(31・3%↓29・2%)と答えた者の割合が低下している。

(3) 将来に備えるか、毎日の生活を充実させて楽しむか

今後の生活において、貯蓄や投資など将来に備えることに力を入れたいと思うか、それとも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいと思うか聞いたところ、「貯蓄や投資など将来に備える」と答えた者の割合が32・7%、「毎日の生活を充実させて楽しむ」と答えた者の割合が59・6%となっている。

3. 生き方、考え方について

(1) 家庭の役割

家庭はどのような意味をもっているか聞いたところ、「家族の団らん」(以下、「家族の絆」)を挙げた者の割合が65・2%、「休息・やすらぎの場」(以下、「家族の絆」)を挙げた者の割合が64・0%と高く、以下、「家族の絆」(きずな)を強める場(54・8%)、「親子が共に成長する場」(37・9%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

前回の調査結果と比較して見ると、「休息・やすらぎの場」(59・9%↓64・0%)、「家族の絆(きずな)を強める

場」(50・6%↓54・8%)を挙げた者の割合が上昇している。

(2) 働く目的は何か

働く目的は何か聞いたところ、「お金を得るために働く」と答えた者の割合が53・4%、「社会の一員として、務めを果たすために働く」と答えた者の割合が14・2%、「自分の才能や能力を發揮するために働く」と答えた者の割合が9・0%、「生きがいをみつけるために働く」と答えた者の割合が18・4%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「生きがいをみつけるために働く」(19・9%↓18・4%)と答えた者の割合が低下している。

(3) どのような仕事が理想的だと思うか

どのような仕事が理想的だと思うか聞いたところ、「自分にとって楽しい仕事」(以下、「楽しい仕事」)を挙げた者の割合が60・1%、「収入が安定している仕事」(以下、「収入が安定している仕事」)を挙げた者の割合が59・7%と高く、以下、「自分の専門知識や能力がいかにせる仕事」(41・0%)、「健康を損なう心配がない仕事」(32・6%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

前回の調査結果と比較して見ると、「自分にとって楽しい仕事」(57・6%↓60・1%)を挙げた者の割合が上昇している。

(4) 収入と自由時間についての考え方

収入と自由時間について、自由時間をもっと増やしたいと思うか、収入をもっと増やしたいと思うか聞いたところ、

「自由時間をもっと増やしたい」と答えた者の割合が35・8%、「収入をもっと増やしたい」と答えた者の割合が46・3%となっている。なお、「どちらともいえない」と答えた者の割合が16・7%となっている。

4. 政府に対する要望について

(1) 政府に対する要望

今後、政府はどのようなことに力を入れるべきだと思うか聞いたところ、「医療・年金等の社会保障の整備」を挙げた者の割合が65・1%と最も高く、以下、「景気対策」(51・1%)、「高齢社会対策」(51・1%)、「雇用・労働問題への対応」(37・3%)、「防衛・安全保障」(36・2%)、「少子化対策」(35・1%)などの順となっている。(複数回答)

前回の調査結果と比較して見ると、「景気対策」(56・2%↓51・1%)を挙げた者の割合が低下し、「防衛・安全保障」(31・9%↓36・2%)を挙げた者の割合が上昇している。

年齢別に見ると、「医療・年金等の社会保障の整備」、「防衛・安全保障」を挙げた者の割合は50歳代、60歳代、「景気対策」を挙げた者の割合は30歳代から50歳代で、「高齢社会対策」を挙げた者の割合は50歳代から70歳代以上で、「雇用・労働問題への対応」を挙げた者の割合は18〜29歳から50歳代で、「少子化対策」を挙げた者の割合は30歳代、60歳代、それぞれ高くなっている。

情 報



◎2017年度小さな拠点形成で実態調査発表―内閣府

内閣府は9月1日、2017年度の小さな拠点形成の実態調査(17年5月末)を発表した。回答市町村のうち24%の424市町村で既に小さな拠点が形成されていた。うち258市町村が市町村版総合戦略に位置付けており、その拠点形成数は908カ所となった。前回調査(16年10月末)より18.6カ所増えた。同拠点が対象とする生活圏は小学校区・旧小学校区(各30%)が多い。また、小さな拠点の集落数は全国で1万3,941集落あり、1カ所当たり15.4集落、人口は平均2,620人だった。このほか、83%の拠地で地域運営組織が形成されていた。

一方、経済産業省は9月11日、住民拠点サービスステーション(SS)の指定状況を公表した。災害時に地域住民の燃料拠点となるSSを順次整備・指定することにしており、今年8月31日時点で68SSが指定された。北海道知内町の知内給油所など北海道で29SS、そのほか東日本が大半。同省は、今年度中に約1,300SSを整備・指定する予定。また、国土交通省の国土審議会特別部会は9月12日、所有者不明土地問題の検討を始めた。所有者不明土地の面積は約410万haで全九州を上回る。また、農林水産省も9月28日、相続未登記農地活用で意見交換会を開催した。

◎「人づくり革命」具体化へ人生100年時代構想会議が初会合―政府

政府は9月11日、人生100年時代構想会議の初会合を開いた。安倍政権の新しい政策「人づくり革命」の具体策を検討するため関係大臣と有識者で構成。検討テーマに、①教育の負担軽減・無償化、何歳になっても学び直せるリカレント教育②企業の人材採用多元化と多様な高齢者雇用③高齢者給付から全世代型社会保障への改革―を挙げた。会合では、著書「ライフシフト」で超長寿社会の生き方を提唱したリンダ・グラットン英ロンドンビジネススクール教授が講演した。

なお、総務省が9月17日に発表した「我が国の高齢者」(2017年9月現在)では、総人口が21万人減少する一方、高齢者は57万人増加し、3,514万人となった。総人口に占めるその割合は27.7%と過去最高を更新。90歳以上人口も初めて200万人を超えた。また、高齢者の就業者数は770万人に増加、その4人に3人は非正規。就業者総数に占める割合も11.9%で、その就業率は主要国で最高となっている。なお、高齢者世帯の貯蓄現在高は1世帯当たり2,394万円で、消費支出は65歳未満と比べ保険医療が1.7倍、交際費も1.9倍と高く、子どもや孫への贈与などが高くなっている。

◎地域力強化検討会が最終とりまとめ発表―厚生労働省

厚生労働省は9月12日、地域力強化検討会の最終とりまとめを発表した。地域共生社会の実現に向け、改正社会福祉法(今年6月公布)で新たに市町村の努力義務とされた3項目を踏まえて、①他人事を「我が事」に変えるよう福祉・医療・教育・環境・農林水産・観光などの各分野の人材をつなげる②地域包括支援センターのプランチを

拠点に相談窓口を拡充③地域ケア会議の拡充など市町村の包括的相談窓口の構築―などを提言した。これを受けて、厚労省では指針策定やガイドライン改定などにより「我が事・丸ごと」の地域づくりを進める。一方、厚労省は9月15日、住民基本台帳に基づく100歳以上高齢者(9月1日現在)を発表した。総数は6万7,824人で、前年より2,132人(3.1%)増えた。人口10万人当たり100歳以上高齢者は53.4人で、島根県の97.5人がトップ。次いで鳥取県、高知県、鹿児島県でも90人を超えている。逆に、埼玉県が32.1人で最も少なく、千葉県、愛知県も30人台と少ない。また、同日発表した2016年人口動態統計によると、出生数は97万6,978人で前年より2万8,699人(2.9%)減少、合計特殊出生率は1.44で前年より0.01ポイント低下した。

◎2016年度の地域おこし協力隊の定住状況調査結果を発表―総務省

総務省は9月22日、地域おこし協力隊の任期後の実態を発表した。今年3月末まで546自治体で活躍していた隊員2,230人のうち1,075人(48%)が任期後も同一市町村に定住。その定住先は、地元企業等への就業510人(47%)、起業314人(29%)、農林水産業など就農等152人(14%)など。起業が前回調査(15年末)の17%から大幅に増えた。起業分野では、農家レストランなど飲食サービス業49人、パン屋・鮮魚の移動販売など小売業30人、農家民泊など宿泊業28人など。総務省では、協力隊員の起業への特別交付税を2014年度から上乗せ交付している。野田聖子総務相は同日の記者会見で「隊員に丁寧なサポートが大切と実感。引き続き支援していきたい」と述べた。一方、野田聖子総務相は「ふるさと納税

のさらなる活用」について全首長に9月29日付で大臣書簡を発送した。ふるさと納税の活用事業の明確化、納税者とのつながり強化を求めた。また、9月21日「ふるさと納税を少子化対策に特化し成果を挙げている北海道土幌町を視察。同日の会見で、返礼品(3割抑制など)の見直し発言について、「私が申し上げたことを取り違えている団体もある。高市前大臣の通知自体を反故にする話ではない」と述べた。

◎米国抜きTPP合意事項の見直しで11カ国が会合―日本政府等

先に合意したTPP(環太平洋連携協定)から米国が抜けたが、他の参加11カ国が9月22日まで東京で首席交渉官会合を開いた。米国の主張で盛り込まれた合意事項のうち当面(米国復帰まで)凍結する知的財産など約50項目を協議した。政府は、11月のAPEC(アジア太平洋経済協力会議)首脳会議までの合意を目指す。

一方、政府の規制改革推進会議は9月11日、「当面の重要事項」を決めた。年内に解決すべき事項に保育制度見直し、林業の成長産業化などを挙げた。小規模・零細な所有者の森林を意欲ある経営者に集積・集約する仕組みをつくる。また、今後1年で改革する事項では農業・水産業の成長産業化、行政手続コストの削減(2020年までに20%削減)、若手外国人材の雇用環境整備などを挙げた。農業資源の管理・有効活用、卸売市場・協同組合等の点検などを進める。また、農林水産省は9月12日、「ジビエ利用に関する相談窓口」を開設した。野生鳥獣をジビエとして有効活用する取組を支援するため、捕獲・加工・流通・外食・小売りなど各分野で活躍している民間有識者が対応する。

(ジャーナリスト 井田正夫)

情 報

健康のミニ知識

食べ過ぎと運動不足に要注意

ライター 山崎 ひろみ

脂質の値で分かること

健康診断を受けると血液検査によってコレステロールや中性脂肪の値が示されます。血液中の脂質(コレステロール)が基準の範囲にない状態を「脂質異常症」といいます。脂質の値が高くなると、動脈硬化の原因になります。

コレステロールはホルモンや細胞膜をつくる大切なものですが、LDLコレステロールは増えすぎると血管壁に入り込み、血管を傷つけるため、悪玉コレステロールと呼ばれます。反対に、HDLコレステロールは、悪玉コレステロールを回収する働きをするため、善玉コレステロールと呼ばれます。総コレステロールの数値とともに、悪玉コレステロールと善玉コレステロールのバランスが保たれることが重要です。

中性脂肪は、糖質がエネルギーとして脂肪に変化したものです。中性脂肪はすぐに内臓脂肪となり、体にたまります。逆に中性脂肪値が低いと、低栄養の恐れがあります。

脂質異常症の原因と予防策

脂質異常症の主な原因は、「食べ過ぎ

ぎと運動不足」です。

LDLコレステロールのもとになる肉類や乳製品など、動物性の脂を減らし、HDLコレステロールになる青魚などを増やしましょう。野菜やきのこ、海藻など、食物繊維の多い食品はコレステロールの吸収を抑えてくれます。脂質の値を改善するためには「ややきつい」くらいの運動を毎日30分続けるのがおすすめです。

「食欲の秋」と「スポーツの秋」です。健康のため、おいしいものを食べすぎたと思ったら、スポーツにも励みましょう。

正常な脂質の範囲

総コレステロール	140~199mg/dL
中性脂肪	150mg/dL未満
HDLコレステロール	40mg/dL以上
LDLコレステロール	120mg/dL未満

脂質異常症の基準値

LDLコレステロール	140mg/dL以上
HDLコレステロール	40mg/dL未満
中性脂肪	150mg/dL以上
(どれかに当てはまる場合)	

iJAMP 自治体インバウンドセミナー2017

時事通信社

『訪日観光客をいかに地方に呼び込むか』

～モノ消費からコト消費へ海外のインバウンド戦略に学べ～

今年9月中旬に訪日外国人数

2,000万人を突破、政府は成長戦略の柱として観光業の育成を目指し、2020年には4,000万人、30年には6,000万人を目標に掲げています。継続的に海外観光客を誘致するためには、

地方公共団体や企業・団体の積極的な取組により、さらに魅力ある日本を創造し、また本来日本が持つ観光資源を新たに見出すことが肝要です。本セミナーでは、海外観光地の成功事例などを参考にしながら、日本版DMOやLCC路線を起爆剤に、日本の伝統、文化、自然を観光資源とする未来に向けた挑戦について考察します。

1. 日時：2017年11月2日(木) 13時 開演(12:30開場)

2. 会場：時事通信ホール中央区 銀座5-15-8

3. 定員：200名(無料)

4. プログラム

○基調講演①

観光庁長官 田村 明比古氏

「観光ビジョン2017の実現に向けた取組について」(仮題)

○基調講演②

日本政府観光局(JNTO) 理事長 松山 良一氏

「モノからコト消費へ～ニューツーリズムの推進」(仮題)

【第一部 各国のインバウンド戦略】

○講演 「ドイツのインバウンド戦略」 ドイツ観光局日本支局長

「ウエルネスツーリズム先進国の事例」 西山 晃氏

「イギリスのインバウンド戦略とFarmstay(農泊)」 東洋大学教授 青木 辰司氏

○パネルディスカッション 登壇した三名によるパネルディスカッション

コーディネーター：日本インバウンド連合会 中村 好明氏

【第一部 地方の先進的取組の紹介/DMO取組】 ○講演

三重県知事 鈴木 英敬氏 宮崎県日南市長 崎田 恭平氏 北海道帯広市長 米沢 則寿氏 長崎国際観光コンベンション協会 外園 秀光氏

○パネルディスカッション 登壇した四名によるパネルディスカッション

コーディネーター：日本インバウンド連合会 中村 好明氏

5. 詳細：http://www.ijamp.jp.com/sympo/2017/07/

6. お問合せ TEL：03-3524-0666 E-mail：ijyokikaku@grp.jij.co.jp

随 想

職員時代の思い出



群馬県町村会長・甘楽町長 茂原 莊一

物の開発、「都市と農村の交流」を目指し新しい農業振興をとの目的で、昭和58年7月に農林課に開発振興係が新設され、初代の係長を命ぜられました。

当時、群馬県では多くの農業技術及び生活改善の普及員さんがおり、甘楽町を担当する地域班の指導をいただき、桑の跡にはキウイフルーツ、山間地には露地菊、ワサビの陸栽培、雉の養殖など。さらに野菜やこんにゃく栽培、そばのオーナー制度、乾燥芋やリンゴジュース、雉肉の加工、タケノコの瓶詰など各地域にパッチワークのように事業を展開して取り組んでいました。

また、町としても昭和58年認定の新農業構造改善事業「自然活用型」に取り組んでおり、歴史と自然を生かしたまちづくりと都市農村交流を大きな柱としていました。交流ですから相手がいなければなりません、幸いにも農林漁業体験協会の紹介もあり東京都北区(人口34万8,012人、平成29年9月1日現在)との自然休暇村交流が試行的に行われ、戦時中甘楽町で学童疎開をした人達に最初に訪れていたとき、昭和61年には北区自然休暇村協定を締結、その後順調に交流が続いています。

都会に農産物を売り込む、都会の

人たちに来てもらって、農業を体験してもらおうなどの取組を進め、昭和60年に農産物直売所「物産センター」のオープンに合わせ、農特産物の販売と直送システムである「城下町ふれあい便」を季節に応じて年5回お届けすることをスタート。朝市の開始、食堂では名物「桃太郎ごはん」の提供なども始めました。今では「道の駅甘楽」(平成23年3月登録)として

多くのお客さんで繁盛しています。さらに昭和63年に北区との合築施工による、農業体験ができる宿泊施設「甘楽ふるさと館」を建設。その後、平成9年に友好都市交流協定の締結にまで発展し、今では北区のみならずを始め、夏休みには子供たちのスポーツ合宿で町内は大賑わいです。

そしてドイツのクラインガルテンに憧れ、いつかはとの思いを持ち続けた市民農園の建設です。産業振興課長の時代、平成12年に「甘楽ふるさと農園」3haの開園にこぎつきました。

有機農業実践の農園として開園し、農薬、除草剤、化学肥料を使わず安心安全農業を目指しました。周辺地域の農家からは「そんなことをしたら草に命をとられる」とも言われましたが、草取りに励み、美味し

い野菜、たと多くの人たちが上毛三山(赤城山・榛名山・妙義山)を望む丘の上で汗を流しています。

このような農業振興の仕事にあたったときの上司の課長からは「茂原君、いつかは退職を迎えるが、職員を前に退職の挨拶をする時『大過なく〇〇年過ごせた。お世話になった』などの挨拶をしてはいけない。『大過なく』は何もしなかったことと同じで、長い職員時代には色々なこと、中過、小過とは言わないかも知れないが、こんな成功もあった、間違ってもありその時はこうして乗り切ってきたと後輩に伝えられる職員になれ」と言われていました。

町一番の宝は職員。「町役場は町の人たちの役に立つ場所、町民みなさんのために働く場所だから多少の失敗も恐れずに」と言いながら、「行政は大過なく」と心で思っていることは古稀のせいかと思いつつ反省です。

歴史を生かしたまちづくり。自然を生かしたまちづくり。都市農村交流。国際化への試みと多くの目標を掲げみんなで酒を酌み交わしながら議論していた時代を懐かしく思い出します。仕事の推進は「素面」で「討論、酔って決定」、「酔って討論、素面」で決定」とも上司の教えでした。

甘く楽しい甘楽町に生まれ育ち古稀を迎えました。親は農家の長男ですから家業の農業を継いでくれると願っていたのですが、養蚕が衰退し農業が厳しい時代でもあり、役場の職員となり働いていました。役場では各部署での仕事を経験しましたが、これから養蚕はなくなり(今や富岡製糸場や関連資産は世界遺産です)、桑畑が不要となり必ず農地が余ってくる。「新規の農特産



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087
03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

SJNK15-10902(2015.11.04作成)

2つのジャンボ同時発売

5 ハロウィンジャンボ **5億円**

5 ハロウィンジャンボミニ **5千万円**

笑いが止まらない2つのジャンボ!

10月11日(水) 発売

2017年新市町村振興宝くじ

発売期間:10月11日(水)~10月31日(火)

抽せん日:11月9日(木)

- 1等前後賞合わせて5億円 (1等3億円 / 前後賞各1億円)
- 1等前後賞合わせて5千万円 (1等3千万円 / 前後賞各1千万円)

売り切れしだい発売終了!

各1枚300円



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。 一般財団法人 全国市町村振興協会